

第 2 号議案 令和 2 年度事業計画 (案)

1 活動方針

令和元年 12 月以降、新型コロナウイルス感染症が急速な勢いで世界に広まっており、日本国内でも感染が多数報告されている状況を踏まえ、感染拡大防止のため適切な対応が求められています。ごみ焼却余熱有効利用促進市町村等連絡協議会においても、定期協議会・技術研修会を筆頭に事業規模を縮小した運用を余儀なくされています。

しかしながら、私たち地方公共団体が運営する廃棄物処理施設においては、日々のごみ焼却による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るという使命を担っています。このため長期に渡り安定的かつ効率的な廃棄物処理システムを構築することが求められています。また、従来の大規模集中電源に依存したエネルギー供給システムからの脱却として、普及が拡大している再生可能エネルギー等の地産地消型エネルギーが注目されており、廃棄物処理施設もその重要な役割を果たしています。

さて、平成 30 年 6 月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」では、3R の推進、気候変動や災害に対して強靱かつ安全な一般廃棄物処理システムの確保、地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備という 3 点の基本的理念が掲げられ、廃棄物処理施設整備事業のより一層の計画的な実施を図るとされています。また、平成 27 年 7 月に決定された「長期エネルギー需給見通し」では、令和 12 年 (2030 年) の電源構成において再生可能エネルギーの比率を 22~24% とする目標が掲げられ、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図るとされています。

一方、電気事業においては市場整備が行われ、制度の運用が次々と開始されていきます。具体的にはベースロード電源市場が令和元年度より取引が開始され、非 FIT 非化石価値に関する取引市場が今年度から取引開始される予定です。また容量市場においては 2024 年度の電源供出に向けた事業者登録が開始されるといった状況です。そんな中、RPS 制度については経過措置が平成 29 年度から 5 年で廃止されることが示され、同制度の認定を受けている廃棄物処理施設においては新エネルギー等電気相当量の売却単価が下落するなど、大きな影響を受けています。

このような歴史的な変革期を迎える中、廃棄物処理施設が多様化する社会的要請に 대응していくためには、交付金制度の活用や高効率ごみ発電設備の導入、およびストックマネジメントによる長寿命化の推進等により、効率的な設備の機能保全を進めていく必要があります。また、電力システム改革による電気料金の最大限の抑制という政府の方針を受けて売電単価が低下する中、エネルギー売払収入の安定的確保は地方公共団体を取り巻く厳しい財政状況において喫緊の課題となっております。

以上のことから、本協議会は会員相互の技術や知識の研鑽、的確かつ時宜に適った情報発信などを旨とし、次の方針に基づいて活動するものとします。

- (1) 新たな電力市場 (容量市場、非化石証書) や廃棄物処理及び熱回収の技術・事例について会員相互の情報交換を積極的に行っていく。

- (2) 廃棄物処理の経済性向上のため、法改正や各種施策を注視しながら、国・関係機関等に対し売電、電気需給条件の改善や発電能力増強に対する支援強化を引き続き要請していく。

2 定期協議会・技術研修会

定期協議会及び技術研修会は中止とする。(会則第5条、細則第2条)

(第1回臨時協議会の議案)

- 第1号議案 新型コロナウイルス感染症対策について
- 第2号議案 令和2年度事業計画(案)
- 第3号議案 令和2年度予算(案)
- 第4号議案 第2回臨時協議会(書面議決)(案)

(第2回臨時協議会の議案)

- 第1号議案 令和元年度事業報告
- 第2号議案 令和元年度決算報告
- 第3号議案 令和元年度会計監査報告
- 第4号議案 会員の異動
- 第5号議案 新役員の選出(令和2年度余熱協代表幹事自治体の決定について)
- 第6号議案 専門委員会だより
- 第7号議案 令和2年度会費納入について
- 第8号議案 令和2年度要望事項(案)

3 幹事会

原則、召集せず書面審議とする。(会則第11条)

但し、新型コロナウイルスの終息状況を鑑み、判断するものとする。

4 地区協議会

新型コロナウイルスの終息状況を鑑み、各地区にて判断するものとする。

(各地区協議会会則)

5 専門委員会

30周年記念誌(令和3年度)の作成を予定している。

6 未加入団体への加入呼びかけ

技術研修会(講演会含む)が中止のため、未加入団体への招待は行わないが、種々の機会をとらえ、各会員にて個別に加入呼びかけをするものとする。

7 要望書等の提出について

ごみ発電、余熱の有効利用等に関する一般廃棄物処理施設に係る交付金制度、固定価格

買取制度及び電力システム改革関連制度について、国などの関係機関に改善を要望していきます。

8 令和2年～3年度 行事予定

令和2年度の定期協議会及び技術研修会は中止します。

- ① 令和2年度 定期協議会及び技術研修会 開催地 札幌市（中止）
第1回臨時協議会 書面開催
第2回臨時協議会 書面開催
- ② 令和3年度 定期協議会及び技術研修会 開催地 東京都
30周年記念行事

9 ホームページの運用について

平成23年度にリニューアルした当協議会のホームページについて、さらなる会員相互の情報連絡交流の円滑化やごみ焼却施設に対する社会的価値の向上などを図っていくため、掲載内容などの充実、整備を継続していきます。

ホームページURL：<http://www.yonetsukyo.jp/>

※ホームページには、活動内容・施設一覧・会則資料・連絡事項等を掲載。